

浜松市消防局AED貸借仕様書（救急隊及び消防隊）

- 1 貸借物件・数量
AED（自動体外式除細動器） 36式
- 2 貸借の場所
別表のとおり
- 3 貸借期間
令和8年6月1日～令和13年5月31日までの60ヶ月
- 4 支払方法
月払い
当該月の翌月に請求書を受領した後、30日以内に支払うものとする。
- 5 AED 貸借仕様
(1) 機器
AED一式の構成は次のとおりとすること。
【救急隊用】
 - ①AED 本体（バッテリー、標準的な付属品及び専用キャリーバックを含む）（1台）
 - ②リチウムイオンバッテリー（2個）
 - ③バッテリーチャージャー（1個）
 - ④電源コード（1本）
 - ⑤SDカード（1枚）
 - ⑥パドル（2組）**【消防隊用】**
 - ①AED 本体（バッテリー及び標準的な付属品を含む）（1台）
 - ②バッテリーパック（2個）
 - ③パドル（2組）**【その他】**
 - ①ソフトウェアインストール
(2) 指定機種
【救急隊用】
カルジオライフ S TEC-2601（製造元：日本光電工業株式会社）
【消防隊用】
カルジオライフ AED-3151（製造元：日本光電工業株式会社）

※上記機種と同等のもの
- 6 その他
 - (1) 契約業者は必要と思われることについて事前に借借人と協議し、指示を受けること。
 - (2) 製造業者等の都合により納品が遅れる場合は、代用品を用意すること。
 - (3) この仕様について疑義が生じた場合は、借借人へ連絡し指示を受けること。